

# 令和元年度10月1日(火)から 消費税法の一部改正に伴い 危険物取扱者試験の 試験手数料が変わります。

消費税法の一部改正に伴い、新潟県消防法関係手数料条例が改正されたことにより、危険物取扱者試験の試験手数料を改定させていただきます。

新しい試験手数料は、令和元年10月1日以後の受験申請から適用されます。(令和元年9月30日までに受け付けたものは改定前の手数料です。)

試験にはそれぞれ受付期間が決まっていますので、「令和元年度危険物取扱者試験 試験案内(後期用)」等で確認して受付期間内での申請をお願いします。

## ○ 危険物取扱者試験手数料の改定内容

区 分	種類	改定前の手数料	改定後の手数料
危険物取扱者試験手数料	甲種	6,500円	6,600円
	乙種	4,500円	4,600円
	丙種	3,600円	3,700円

なお、ご不明な点がございましたら、下記の新潟県支部までお問い合わせください。

一般財団法人 消防試験研究センター新潟県支部

〒950-0965 新潟市中央区新光町10-3 技術士センタービルⅡ703号

TEL 025-285-7774

<https://www.shoubo-shiken.or.jp>